ベッド	八
児童用机及びいす	五
陳列だな及び陳列ケース	八
冷凍機付又は冷蔵機付のもの	六
その他のもの	五
その他の家具	
接客業用のもの	五
その他のもの	
主として金属製のもの	一五 八
その他のもの	
ラジオ、テレビジョン、テープレコーダーその他の音響機器	五
冷房用又は暖房用機器	五 六
電気冷蔵庫、電気洗濯機その他これらに類する電気又はガス機器	六
氷冷蔵庫及び冷蔵ストッカー（電気式のものを除く。）	四
カーテン、座ぶとん、寝具、丹前その他これらに類する繊維製品	三
じゅうたんその他の床用敷物	
小売業用、接客業用、放送用、レコード吹込用又は劇場用のもの	六 三
その他のもの	
室内装飾品	
主として金属製のもの	一五 八
その他のもの	
食事又はちゅう房用品	五 二
陶磁器製又はガラス製のもの	
その他のもの	
その他のもの	
主として金属製のもの	一五 八
その他のもの	
事務機器及び通信機器	
謄写機器及びタイプライター	
孔版印刷又は印書業用のもの	五 三
その他のもの	
電子計算機	
パーソナルコンピュータ（サーバー用のものを除く。）	五 四
その他のもの	
複写機、計算機（電子計算機を除く。）、金銭登録機、タイムレコーダーその他これらに類するもの	五